

第6回（2016年度）研修（連続講座）

—刑事司法と福祉の連携：新しい動き—

目 的：2009年度より、刑事司法においては福祉との連携が大きく動き出した。法務省は矯正施設や更生保護施設に国家資格のあるソーシャルワーカー（社会福祉士・精神保健福祉士）の配置を始め、厚生労働省は彼らを中心とした「地域生活定着支援センター」を創設した。また、法務省・保護観察所での配置と実践はさらに強化され、2012年度より地方検察庁への社会福祉士の配置も開始された。まさに、刑事司法における新しい時代が始まったといえる。それから7年が過ぎ、各分野での取組みは如何に進められ、どのような成果を挙げたのだろうか。今年度は、全体の動きを改めて確認するとともに、この間の新しい動きについて共に学びたいと考え、この総合テーマを掲げた。それぞれのソーシャルワーク実践を踏まえて、この課題を深化できれば幸いである。

主 催：公益社団法人 東京社会福祉士会

（〒170-0005 豊島区南大塚 3-43-11 福祉財団ビル 5階 TEL. 03-5944-8466）

企 画：同会／司法福祉委員会（TEL. 03-6907-0511）

日 時：2016年9月16日、10月21日、11月25日、12月16日、2017年1月20日

（11月以外は、第3金曜日） 時間：午後7時より9時（終了後、懇親会：自由参加）

会 場：公益財団法人 早稲田奉仕園一リパティホール（新宿区西早稲田 2-3-1 ☎03-3205-5411：地下鉄東西線・早稲田駅下車5分／副都心線・西早稲田駅下車7分） <http://www.hoshien.or.jp>

受講者：社会福祉士・精神保健福祉士を中心に各種専門職、行政官、保護司、学生等、立場は不問。

定 員：70名（締切：9月10日。ただし、定員に達し次第締め切る）

受講料：5回セットを原則とする／①東京社会福祉士会会員／学生－5000円、②他道府県社会福祉士会会員－7500円、③その他（一般）－10,000円／受付初日支払（懇親会への参加料は別途）

講師とテーマ（演題）：

月日	講師名(敬称略)	肩 書	テーマ（演題）
9/16	松友 了	日本社会福祉士会 理事／リーガル・SW研究委員会 委員長	ソーシャルワークの視点から：連携の意義と課題を考える
10/21	宇井総一郎	法務省 関東地方更生保護委員会 調整指導官	刑の一部執行猶予制度の導入と生活環境の調整の充実強化等
11/25	畠山 智行	法務省矯正局成人矯正課 処遇第二・三係 補佐官	刑事施設で取組まれる各種のプログラム
12/16	白井 美果	東京地方検察庁総務部 検事／社会復帰支援室 室長	東京地検の「犯罪被害者支援室」と「社会復帰支援室」の取組み
1/20	小林 良子	東京社会福祉士会：司法福祉委員会 委員長	弁護士（会）と社会福祉士（会）の連携：継続支援（判決後支援）への展望

申込方法：必要事項 {①氏名（ふりがな）、②住所／連絡先（自宅か職場を明記／〒・TEL 番号・メールアドレスも）、③職場名、④会員（会員番号を）か非会員（学生の場合はその旨を）} を明記の上、司法福祉委員会（E-mail：office@waseda-spike.jp）まで、メールでお申込みください。（郵便やFAX不可）。お問合せも、同委員会（TEL. 03-6907-0511）へ。